



2025年2月13日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード：8113 東証プライム)
問合せ先 専務執行役員 経理財務本部長 島田 弘達
(TEL 03-3451-5111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の予定について

当社は、2020年3月25日開催の第60回株主総会において、その導入につき承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」）に基づき、今年度においても株式報酬としての自己株式の処分を予定しておりますので、お知らせいたします。

現時点において、本制度に基づき今年度において当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員（海外赴任者除く）、上席理事に対して割り当てる自己株式の処分に関して、払込金額の総額として合理的に見込まれた額は325,288,000円となります。（なお、昨年度において本制度に基づき割り当てた自己株式の処分に係る払込金額の総額は346,233,420円です。）。

なお、詳細につきましては、決定次第、公表いたします。

以 上